

令和 7 年 11 月 6 日

長崎県県産品愛用運動推進協議会  
地産地消推進部会委員 各位

長崎県県産品愛用運動推進協議会  
地産地消推進部会長

令和 7 年度地産地消強調週間（後期：11月）の設定について

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から長崎県県産品愛用運動や地産地消の推進にご支援、ご協力を賜り、  
厚くお礼申し上げます。

さて、標記地産地消強調週間につきまして、下記のとおり設定したいと存じますので、貴機関における関係者等にご周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和 7 年 11 月 19 日（水）～25 日（火）
- 2 理 由 ○毎年 6 月及び 11 月は「県産品愛用運動推進月間」  
○毎月 1<sup>イ</sup>9<sup>ク</sup>日は「食育<sup>イク</sup>の日」
- 3 趣 旨 県産品愛用運動推進月間において特に地産地消を意識した 1 週間を設定し、イベントや広報等を通して、県産品に対する県民意識の醸成に寄与する。

○ながさきの地産地消ホームページ

<掲載 URL> <http://www.pref.nagasaki.jp/tisan/>

<QR コード>



[地産地消推進部会・事務局]



こだわり おかわり 長崎産

長崎県 農林部 農山村振興課（担当：松下）

TEL 095-895-2915

FAX 095-895-2587